

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	広島港海岸整備事業監理業務の実施体制の強化に関する試行検討業務				
契約概要	業務名称	業務内容	単位	数量	摘要
	広島港海岸整備事業監理業務の実施体制の強化に関する試行検討業務	監理業務に関する試行計画の立案 監理業務の試行 事業の計画及び執行管理に関する補佐業務 契約案件管理に関する補佐業務 他機関等調整に関する補佐業務 監理業務の実施体制の強化のための方策(案)の検討 打合せ 協議・報告 成果物	式 式 式 式 式 式 回 回 式	1 1 1 1 1 1 1 2 2 1	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所長 正岡 孝 国土交通省中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所 広島市南区宇品海岸3丁目10番28号				
契約年月日	令和2年4月17日				
契約業者名	一般財団法人港湾空港総合技術センター				
契約業者の住所	東京都千代田区霞が関三丁目3番1号				
契約金額	48,950,000円(税込)				
予定価格	49,461,845円(税込)				
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、広島港海岸直轄海岸保全施設整備事業(以下、「広島港海岸整備事業」という)において、発注者が行う監理業務(事業の計画及び執行管理、契約案件管理並びに他機関等調整)の一部を補佐する業務を試行し、管理業務試行による効果のとりまとめを行い、今後の監理業務の実施体制の強化のための方策(案)の検討を実施するものである。</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式により公示を行ったところ、1社から参加表明書が提出された。広島港湾・空港整備事務所建設コンサルタント等選定委員会において、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等を評価し、1社へ技術提案書の提出要請を行った。</p> <p>提出された技術提案書について、同委員会において総合的に評価した結果、一般財団法人港湾空港総合技術センターを本業務の契約相手方として特定したものである。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に基づき、一般財団法人 港湾空港総合技術センターと随意契約を行うものである。</p>				
業種区分	建設コンサルタント等				
履行期間(自)	令和2年4月17日				
履行期間(至)	令和3年3月31日				
備考					